

平成 28 年度第 3 回岸和田市青少年問題協議会 会議録

会 議 名	第 3 回岸和田市青少年問題協議会
日 時	平成 29 年 2 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分～3 時 50 分
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、〆野副会長、岩田委員、宮本委員、伊藤委員 小野委員、渡邊委員、熊取委員、河合委員、花田委員 西岡委員、山田委員、奥村委員 13 名
欠席委員	雪本副会長、藤原委員、高林委員、北川委員 4 名
事 務 局	児童福祉部：児童育成課：永島課長 学校教育部：須賀部長 学校教育部：松村課長、人権教育課：阪本課長 生涯学習課：西尾課長、東参事、河野指導主事、奥担当員、鈴木担当員 大阪府岸和田子ども家庭センター企画調整課：神木総括主査
傍聴人数	2 人
次 第	<p>1. 報 告</p> <p>(1) 2017 年岸和田市成人式結果について</p> <p>2. 案 件</p> <p>(1) 平成 29 年度青少年対策基本方針 (案) 及び実施要領 (案) について</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 中学生問題における取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生アンケート ・スローガン「ほっとかれへん！ほっとけへん！ ～地域が見守る子どもの未来～」 ・青少年健全育成・非行防止サポートマップ <p>(2) 平成 29 年度青少年施策資料の作成について</p>

1【報告】

(1) 2017年岸和田市成人式結果について

(会長) 2017年岸和田市成人式の結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 2017年岸和田市成人式の結果について説明

(会長) ただいま事務局より説明いただきましたが何か質問はございませんか。

(委員) 開催会場の変更等は考えているのか。

(事務局) 人数などの関係で開催可能なのは、総合体育館しかありません。将来的には成人の人数が1,600人規模になると、浪切ホールも選択肢となると思いますが、現時点では、総合体育館での実施となっているのが実情です。

(委員) 毎回感じるの、舞台と新成人との席が対面になっていないので、アンバランスさを感じる。もう十数年そのような状態なので、できれば来賓や主催者が挨拶をしている時でも対面形式が好ましいと思う。

(事務局) 固定席の使用となり対面は難しい状況です。

(会長) 他にご意見などありませんか。事務局の報告以外になにかありませんか。

(事務局) 青少年指導員協議会の成人式への協力について説明

(会長) これについて何か意見はございませんか。

(委員) 代替案は、これから考えるということですね。

(事務局) そうです。

(委員) 子ども会育成連絡協議会は飲み物を提供してくれている。今回頑張ってくれたのが青年団協議会。入口で並んで出迎えなど、同年代の人達から挨拶を貰いながら、新成人が会場まで入場できるというのは素晴らしいと思います。その中で、青少年指導員が中途半端に会場に居ることにならないようなよい関わりのアイデアがあればご意見をいただきたいと思います。成人式で思うことは、最後に新成人の代表が挨拶したときに、席を立つ人が多かった。自分達の仲間なので、最後まで聞いてほしかった。ちょっとさみしいなと感じました。

(委員) 成人の誓いをプログラムの前にもってきたらよいのではないか。もっと成人式の在り方・内容を考える必要があると以前から思っていた。

(事務局) 成人式の在り方については、来年度考えて行きたいと思います。

(会長) 成人式はまだもう少し先になるので、その間にある青少年問題協議会で、あらためて提案いただいて、ご意見をいただくということでもよろしいですか。では報告は以上とします。

【案件】

(1) 平成29年度の青少年対策基本方針(案)及び実施要領(案)について

(会長) 案件平成29年度の青少年対策基本方針(案)及び実施要領(案)について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 平成29年度の青少年対策基本方針(案)及び実施要領(案)について説明

(会長) 事務局よりの説明がありましたが、何かご意見等ありませんか。

(委員) 「こども」の表記ですが、漢字と平仮名が混在しているので、使い方を統一してほしい。

(事務局) 最近の傾向としては、平仮名表記が多い。

(会長) 国は漢字、府は多分平仮名表記になっているように思う。「供」の字感があまりよくないというので、府はわりと以前から平仮名を、国は漢字を使っている。固有名詞は変えようがないが、「子ども若者」と表記されているところが固有名詞なのかどうか。固有名詞なら括弧にいれると見にくさがあるが、整理できると思うので、統一し訂正してください。

(委員) もう少し簡単に記載できないか。難しい感じがする。これは、他に公表するのですか。

(委員) 子どもと若者を入れないと文章として成り立たないのではないか。

(事務局) この青少年問題協議会で検討頂き、平成 29 年度の基本方針として定めることになります。

(会長) 箇条書きにするなどして整理してください。

(事務局) 修正を検討します。

(委員) 重点目標 4 つに関して、漠然としているので、もっと具体的に何をやっているのか、やるのかといった資料があれば分かりやすいと思います。

(事務局) 具体的な取組みとしては、施策集を作成し、提示させていただいております。基本方針等については、前年を考慮しつつ作成させていただきました。

(委員) 青少年育成連絡会の 4 団体が実施している事業はわかっていますが、市の「知・徳・体、調和のとれた人づくり」として現時点で取り組まれている事業はどんなものがあるのですか。

(事務局) 本市の教育大綱で定められているものです。生涯学習課の青少年の分野では、少年教室や野外活動、関係団体の育成などを実施し、公民館の分野では家庭教育学級やクラブ・定期講座の実施を通じて青少年に関わる事業を実施しています。

(会長) 他に意見はありませんか。今の意見では、少し具体的な事業や取組みの資料がなく、方針と要領だけでわかりにくい。しかし方針や要領はあまり詳しく規定してしまうとそれにとらわれすぎることにもなるので、関連資料として、方針などに関連する事業・取組みを挙げてもらうと分かりやすいと思います。

(事務局) 毎年度当初に「青少年対策要綱」を作成し、各課や団体の青少年に関わる事業や取組みを網羅させていただいており、次回ご提示できると思います。

(会長) 他にご意見ございますか。

(委員) 最近隠れた貧困がテレビなどで取り上げられると思いますが、この内閣府の取組みの中に、「困難を有する」とあるのが該当するのですか。見た目ではわからない問題で、進学のための資金のためにバイトする子どものことがテレビで取り上げられていた。こども食堂などの取組みもあるが、岸和田も例外ではないかと思う。お金に苦労して生活している家庭もある、その子ども達をとらえてのことなのか。

(事務局) その意味も含まれていると考えています。

(会長) 他に意見等がなければ、文章等簡略化も含め再度修正となりますが、異論がなければ大筋この形で進めていくということではよろしいですか。では、基本方針・要領については以上とします。

(委員) この貧困のことで、国・府・市の対策について、その子どもが、学校の推薦で入学試験も合格しているが、合格と同時に入学金を納めないといけない。それには手続きが必要で、その手続きの結果がわかるのがずっと遅くなる。何かの方法で入学のためのお金を用意できるような仕組みがあれば、入学できる。学業ができる子どもを助けてあげる方法があればよいと思いました。

(委員) 「更生保護」という冊子でも、子どもの貧困問題と居場所づくりというテーマで書かれています。平成 20 年度の貧困率は 6 人に 1 人と言われている。子どもの相対的貧困状態がある、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、報道や国や地方自治体などの施策に、子どもの貧困がキーワードとして頻繁に使われるようになった。岸和田市ではどのような状況ですか。

(事務局) 先ほどは奨学金のお話ですが、本市でも奨学金制度があります。貧困の問題では家庭も含めての課題となりがちなので、福祉分野が中心になるかと思います。

(会長) 先ほどのお金の話は、タイムラグの問題だと思います。奨学金の予約はできているが、入学

金の支払いまでにはもらえないという問題だと思います。

(委員) 奨学金は、入学してからもらうものなので、入学前にはもらえない。日本政策金融公庫や銀行などで教育ローンがあります。日本政策金融公庫の場合なら、推薦を受ける時にすでに、入学金や寮の費用を一括で申し込むことができます。先に申し込んで、合格通知が来たらそこで契約すると、3日後にお金が出るようになっています。ただ問題は、保護者の所得証明が必要になるので、証明がないと制度が受けられません。現実にはそのような子どもさんがいらっしゃいました。仕組みはあるけれど、その仕組みからこぼれ落ちる人もいます。

(委員) そういう制度が浸透すれば、子ども達も安心する。各学校にはその制度について通知などされているのですか。

(委員) 学校にはポスターなどの掲示があると思います。

【その他】

(1) 中学生問題における取組について

- ・中学生アンケートについて

(会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 前回より継続審議となりましたアンケートについて経過等説明させていただきます。青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会、青年団協議会の青少年育成4団体による育成連絡会で協議いたしました。当初、調査したい項目をそれぞれ出し合い、項目内容の整理から始め、さまざまな意見が出されました。アンケート内容に飲酒や喫煙、ドラッグ関係を直接聞いてみてはどうかといった意見があり、学校で行うアンケートとしては難しいと思われる内容の案もありました。また、問題行動についてアンケートで尋ねても対象となるような子どもが果たして正直に答えるものなのかといった意見もありました。また、アンケートの結果をどのように活かすのか疑問であるといった意見もありました。協議を進める中で、問題行動を起こす子どもは、何かメンタルでの問題を抱えている場合も多いのではないかと意見から、よく企業で行われているストレスチェックの項目を参考に、アンケート項目を検討してはどうかとなりました。その調査結果から、次に非行問題に特化したアンケートや対策を考えていくというものです。参考とするストレスチェックは、厚生労働省が推奨する57項目の質問票の職業性ストレス簡易調査票を利用し、環境を職場から学校、同僚から友人、上司から先生などに変更したアンケート内容でどうかといった意見が出ました。今後は、この協議会でストレスチェックを基にしたアンケートで問題がないものなのか、また、そのアンケート結果の集計や採点では、ストレスチェック結果の評価方法をそのまま利用できるものなのか等も含め、アンケート内容をどうしていくか、活用なども含めご検討いただければと思います。

(会長) アンケートについて事務局から説明がありましたが、アンケートを実施する場合、どんな点に注意すればよいか、調査の方向をどうすればよいか等について、アンケートの基本的なことについて専門の委員がいらっしゃるのので、共通理解のためにも、委員から簡単に説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(委員) 以下アンケート実施の際のポイントについて説明。 以下概要

- ・適した調査方法の選択
- ・調査方法のタイプについて

集団や社会の多くの人がどんな意識をもっているか、行動しているかという、全般的な傾向を数で把握するもの。アンケートタイプと、質的なものを把握するための調査で、代表的なものは、聞き取り調査。なぜその人がそのような行動をとっているのか、なぜそのような問題が起こって

いるのかを深く捉えるための調査がある。

・ストレスチェック調査に関して

問題を個人で捉え、改善していくことを主眼としているので、問題の社会的な側面を見落とし
てしまう危険性がある。

・比較可能性と地域特性

最初から、他の地域ですでに実施しているものを参考にしながら、比較できるような可能性を
考える。それに加え、地域の特性に応じた項目を加える。

(会長) ストレスチェックのアンケートはそのままでは難しい。調査結果も活用できないことになり
かねない。個人にストレスを聞いたからには、何か対応をしない訳にはいかないということで、
かなり厳しい。それと、アンケート結果をどう活用するのかということをも最初から考えておかな
いと、実施したはいいが結果だけを発表するというのは危険がある。今後考え直していくとい
うか、もう一度議論していくことが必要であると思います。他の委員の方々からご意見をいただ
ければと思います。

(委員) いつ頃の実施と考えているのですか。

(事務局) できれば来年度目途でやっていきたいが、今後変更もあり得ます。

(委員) いつ、誰を対象にどうして、それが前提にないといけない。解析などもプロの方にしてもら
うのか、自分達でするのかどうかも検討しておかないといけないのではないかな。みんなでワイワ
イとするのはいいが、それでアンケートができるのか。アンケートを実施する場合はかなり悩む。
学識経験者なども入っていただいてどう使うか、どの程度のものなのか全体が見えないので、そ
の辺をもう一度説明して頂けたらと思います。

(事務局) まず、アンケートの項目から考えはじめました。初めての取り組みなので、みなさんと
ともに作りあげたいと思っています。外部への依頼は、金銭的な問題で難しいと思っています。

(会長) 青少年問題協議会としてアンケートを取るというのは、中学生問題があったので、実態を知
りたいという目的はある。それを掴むために、実際誰に、どうやって聞くのかということをあま
り具体的に考えないで議論されてきた。今日委員からアンケートをとるなら、対象の設定や結果
の活用を含め設計をしてから始めなければならない。これは当然のこと。そこの議論からもう一
度しなければならぬ。主旨としては、中学生の問題、実態を知りたいというのは、これはブレ
ていない。そのためにはどうするのがいいのか。前回4団体で話していただいたのは、内面の問
題が大きいので、ストレスチェックを使ったらいいのではないかとまとまったけれど、これはこ
のアンケートとしてはふさわしくないのではないかとというのが、今現在に至っています。今聞い
ている限りでは、中学校にお願いして、抽出調査をするというのが大体の方向性でいいのですか。

(事務局) 前回までは、中学校へ協力いただきたいという方向でした。

(会長) 対象の学年などまだ漠然としたものなのですね。

(委員) 他の市町村でもしているところはありますか。

(会長) ありますね。

(委員) そういうのを参考に、そこに糸口があるかもしれないのでここだけではなく、もっと幅を広
くして、岸和田に特徴づけられるものがあるかもしれないので。どこを対象にして、誰にお願
いするかは大きな問題だと思う。

(委員) アンケートもどうかと思うが。私とすれば足を運んで、難しい面もあるが、実際に外で居る
中学生に聞いて、ここで検討するのがいいのかと思う。できるかできないは別にして。毎日では
できないが、週に一度程度行っている。問題があると、先生も含め話をするときもある。実際足を

- 運んで話を聞いて、なにが原因なのか考えていけるのではないか。アンケートをとって本当のことがでてくるのかと思う。
- (会長) 今の話なら、聞き取り調査ということで質的調査になる。課題を抱えていそうな子どものところに聞き取りにいったら、本音を聞いてなんらかの形にする。となるとここで話してきた方向とは違う形になる。
- (委員) 危険を伴う可能性もある。
- (委員) 行ける人と行けない人がある。また、継続できるかどうかの問題もある。
- (委員) いろんな人がいるので、お願いしてできないものかとも思う。アンケートしてちゃんとした答えがでるのかと思う。正直なことを書いてくれるのかどうかかわからない。
- (委員) 最初の時、本当にするのか問いかけたと思うのですが。直接聞くよりは、もう少し軽い、ルールを守ったりするかなど行動などについて質問して、それとの関係を見るということになると思います。ただ、今回の問題に関して有効かと言うと、それは疑問に思います。でも、やること前提だと、どうすればいいかということでお話しました。聞き取りの調査はあります。団体のメンバーになって調査するという方法もある。いまの日本でならやりにくいですが、アメリカだとギャングの調査などがある。本気でやるなら大学と組んで、危険もあるけれど聞き取りをするやり方もあると思いますが、大変な取組み。アンケートは言い方は悪いけど、取り組みやすい。
- (委員) 警察が一番データとしては分かっているだろうが、その取扱いはできないこともわかる。
- (委員) 聞き取りするのは、社会学の調査で実際にしますが、問題もはらんでいる。例えば学校で課題のある子に話を聞くなど工夫はできないものか。
- (委員) そもそも中学生問題というのは、どういう問題なのかをみんなで理解しないと議論がかみ合わない。
- (会長) いつもその部分がブレる。全体として中学生の動向を知りたいなら、アンケート。個別に困難な状況を抱えて問題行動につながっていることに焦点をあてるなら、アンケートは無駄かもしれない。どちらか、あるいは両方必要なのかもしれない。岸和田市の動向が府下と比べてどうなのか。それがないと、実際困難を抱えている子がどれほどいるのか想像ができない。個別の問題になると、全体が見えなくなってくる。たむろしている子はいるけれど、それは何割くらいなのか、それが想像できないと、全体として中学生の問題にならない。議論がいつたりきたりしているのが現実だと思います。アンケートをとるという話が進んでいる時は、全体の動向を掴みたいということでアンケートの手法を考えていた。ただ、それだとそこからとりこぼす個別の事象がある。ということだとアンケートは意味がない。それも分かる。全体の動向を掴む必要があるのか、また既にわかっているのか。あるいは、先生に話を聞いたら分かるのか。中学生の学力調査でもいくつかの項目があるので、あれで大体の傾向はわかるといえばわかる。府のなかで岸和田の子どもたちがどういう状況にあるのかだいたい分かる。でも、それ以上内面の状況はわからない。そのあたりをどうするか。アンケート実施を前提とするなら、アンケートはどのような形で行うのか、全体を掴むのがいいのかをもう一度考える必要がある。そのうえで、個別の人もしくは、近い人に話を聞きに行くなりして、もう一度掴み直す。両方合わせて今中学生はどんな状況にあるのかをもう一度描かないといけないと私は理解していますが、間違いはないですか。もう一度、アンケート実施にいたるまでの経緯を聞かせていただけますか。
- (事務局) まず、中学生の実態を知りたいということがある。全体の動向を知り、次に個別という二段階で実施する考えがあるなかで、どうやるのか、また対象について決めかねていたのが実情です。そのなかで、4団体での話し合いで、実際にストレスチェックを実施された方がいたことも

あり、ストレスチェックは異なる視点での取り組みと思い、今回提案させていただいた。ただ、非行の問題、内面の問題など、どこからどうアプローチしていくのかなかなか定まらないのが実情です。

(委員) 中学生の実態というのは、具体的になにを指しているのでしょうか。

(事務局) 非行の問題がまずあります。

(委員) 中学生の実態として、数的な実態はわかる。例えば不登校や相談件数などは分かることがある。数的な実態と質的な実態があると思う。数は分かる、質的な実態を知りたいということではないのか。その質的な実態も数を見ればだいたい予想はできると思う。アンケートをとってどうかと思う。

(委員) 非行問題ということで、検挙数や補導数はだいたいわかる。非行というより、原因、悩みを知りたいのではないかと思う。それなら、悩みを無記名で聞いてみたらどうでしょうか。それに基づいて今の中学生が抱えている問題から、統計的にどうか、そして改めてアンケートをするというのではどうかと思う。まず、子どもの悩みを学校単位で聞くのが先ではないかとも思います。答える子答えない子があるかと思いますが、非行に走っていないから問題がないということはあり得ない。先日貧困で保護した子どもさんがいる、3日ご飯を食べていない。親族からの通報で学校と一緒に訪問したというケースもある。悪いことをしているから、その子だけが悩みがある訳ではない。まず今子ども達が抱えている悩みを知ることが一番ではないかとも思います。

(委員) 中学生は多感な時期。悩みを抱えている子がたくさんいると思う。常に子どもと接していると貧困の問題なども、こども食堂の取組からわかってきた。最終は保護されたが、そんな子どもの問題を解決するのが大切だと思うが、自分一人では限界がある。色んな悩みを聞いて、みんながどうすればいいか解決策を練っていければいいのではないか。

(委員) 悩みを聞くのはいいことだと思います。ただ、言語化できるかという問題もあります。悩みなどを聞くのでも、なぜその悩みが生じているのかを把握できていない場合もあるので、アンケートを合わせてとってもいいのではないかと思います。

(会長) だいたいまとまってきたと思いますが。先ほどの大阪府の調査は、悩みの項目はあるのでしょうか。

(委員) 悩みとかを聞いているものもあると思います。

(会長) 子どもの非行や、問題行動する中学生がいる、その底辺にあるのが悩み、その非行に至るまでのなんらかの原因がある。なぜそうなるのかあるいは非行に走らなくても悩みを抱えている子ども達を知る、そのためにアンケートを取ることにはしたいと思います。アンケートの項目はまとめるとして。それを探るのを目的、非行の状況を知ることではなく、底辺にある悩みは何なのかなぜその行動を起こしてしまうのかを自分自身に問い返して、アンケートに答えてもらう。今までの議論でもありましたが、全体の動向と個別の課題を同時に知るのは難しいので、中間的なストレスチェックという間のもが出てきたと理解している。ストレスチェックを聞けば個別のことを聞くような深いことがアンケートで知ることができるだろうということを出てきたのだと思いますが、なじまない。今までのアンケートを参考に原案をつくってみんなで考えていく。実施方法は中学校、全部抽出か、費用の問題もあると思います。中学校の生活指導の研究校とか、生活指導の先生がいる学校に聞く方法もあると思うので、実施方法は検討する必要があるということではいかかでしょうか。中学生にストレスチェックをしているところはないが、スクールソーシャルワーカーが、個別対応しているのがほとんどで、話をして問題を解決していくために使われている。スクールソーシャルワーカーに全体としてどうですかと聞くの

もあると思いますが、今回それは考えないで、項目で参考になるものを考える。実際に問題を抱えている子どもに聞き取るなり、調査に行くなどは次の段階で考えましょう。それは、どこかの大学に調査に行ってもらうことも考え、アンケートの分析もどうするかを合わせて考えて設計を整えるということで。平成 29 年度から本格的に検討して、一応年度内に実施目標として、もし厳しければ翌年になるかもしれない。じっくり考えて行くということでよろしいですか。

(事務局) 今回のご意見を参考にしながら、再度 4 団体で検討していきたい、常に考えていただいています。アンケート自体についても再度検討するということで了解いただけたらと思います。

(会長) やり方、やるやらないを含めて検討するということですね。かなり、共通理解はできたと思います。それを活かしてさらに検討いただけたらと思います。

・スローガンについて

(会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) スローガン「ほっとかれへん！ほっとけへん！～地域が見守る子どもの未来～」の周知について説明

(会長) スローガンは前回、決めていただきましたが、今後このスローガンを市民集会や研修会など様々なところで掲げていただけて市民の皆さんに目にさせていただく、そしてこのスローガンのもとに気運を盛り上げていただけてということですね。他にも各団体の資料ですとか使える媒体がありましたら周知いただきたいと思いますので、広げ方について何か意見がありましたらお願いします。

(委員) のぼり旗などつくるのですか。予算などあるのですか。

(事務局) 予算はありません。

(委員) 更生保護団体で市民集会が 7 月にこの青少年問題協議会と共催で実施しています。そのなかでも、このスローガンを考えて同じようにしていくことも考えて行けると思います、今はどうしても更生保護団体中心で、今まであまり協議会のなかで PR してこなかったのが、今日は提案させていただきたい。今のスローガンを広めていく方法として、そういう機会を検討していければと思います。

(会長) 他に意見はありませんでしょうか。

(委員) スローガンで気運を高めていくという時に、これをどんな人に見てもらいたいかで PR の仕方が違うと思います、例えば中高学生に知ってもらいたいなら、SNS を利用するとか、公的機関で出すだけでなく、何か仕組みを作って自分達で広げる。例えばインスタグラムなど勝手に広がる工夫を、スローガンを作るときから仕込んだほうが面白い。大人には、ポスターやのぼりが有効かもしれないが、子ども達に、私たち大人が見ていることを伝えたいなら、伝え方も作る時から考えるのがいいと思います。

(会長) 他にご意見がございますか。スマホのアプリを活用するとかキャラクターデザインを募集するとか、思いつきですが、また広げる方法を考えていただければと思います。それぞれの団体で使っていただく機会がありましたら、積極的に使っていただけたらと思います。

・青少年健全育成・非行防止サポートマップについて

(会長) 青少年健全育成・非行防止サポートマップについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 青少年育成・非行防止サポートマップの配布状況について説明いたします。各町会、自治会、市民協議会への配布、各小中学校、各関係機関、青少年育成団体へ配付いたしました。

(2) 平成 29 年度青少年施策資料の作成について

(事務局) 平成 29 年度青少年施策資料の作成について説明

(3) その他

(会長) 前回協議いただいたイレブンスリー暴走の対応について報告等ありますでしょうか。事務局より説明いただけますか。

(事務局) イレブンスリー暴走の対応について説明させていただきます。一昨年(2019年)の11月3日に行われたイレブンスリーと言われる集団暴走が全国的なニュースとして取り上げられ、岸和田のイメージを損ねました。青少年問題協議会では、大阪府の暴走族追放強化月間の7月に合わせ、社会を明るくする運動と合同で市民集会を開催しています。また、昨年のイレブンスリーを前に、自治振興課と協力し委員が一致団結し、暴走や期待族が集まってくることを阻止するために、啓発活動に取り組んでいただきました。大阪府警の大規模な対策によって大きな混乱にはならなかったようです。今年のイレブンスリーについても、警察署の意見もいただきながら、混乱がおこらないよう、皆様の協力をいただきながら啓発活動に努めたいと考えています。

(会長) 事務局より説明がありましたが、これにつきましてご意見などありませんか。

(委員) 昨年は地域のみなさんのご協力を得まして、大規模な26号線の交通規制を行いました。全国初の試みをした訳ですが、おかげで暴走行為もなく、その後のポッキー暴走・クリスマス暴走も体制をとりましたが、大きな混乱もなく終わっております。細かく言えば、山手で走りまわったとかはありますが、規制期間はなく、ほぼ成功に終わったと思っております。しかし、ただこれは一回の話であって、今後も継続していく予定にしておりますが、こればかりは私たちがやりますと宣言する訳にはいかないですが、ただ府警の方針としては、もうしばらくこういった、若干縮小はしながらでも規制を続けるということにしております。ただ、今回の規制をして全員とはいいいませんが、反響が大きくて、子ども達の人数も人出も少なかった、昨年の期待族の人数はすごいものがありました。それがほとんどなく、暴走族が来ないということで早めに帰っていったということでした。ただ、子どもはやはりないといえ、大人もまだまだ見に来ていた。各自治体や青少年問題協議会も含めて事前広報をしていただいて、今年度も早めの広報をまたお願いして、岸和田からイレブンスリーを消滅させるのが我々の目的ですのでご協力をお願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。この問題につきましては委員のみなさまからご意見等はありませんか。今年度の広報活動に引き続き、さらにご協力いただければと思いますのでよろしくお願い致します。その他特になにかご意見等ありますでしょうか。

(委員) 先ほど中学生の問題でもありましたが、コンビニにたむろするといった問題も含んでですが、防犯カメラを市内に何台か設置されているのですが、市の予算がないなかで、なかなか防犯カメラを付けてもらえない状況だと聞いている。この場でそのような話をしては仕方ないのですが、このような状況で、青少年問題を考えるなかで、行政としてもできれば予算の面、防犯とタイアップしてほしいと思います。ある委員からご意見いただきましたので披露させていただきました。市のほうで何かご意見いただけるのでしたら。

(事務局) 予算等は、直接にはお答えすることはできないことです。

(委員) 現状は、防犯カメラを付けたいとなりますと、市に申し入れして、補助金をもらいます。その補助金を資金として、各町会単位で防犯カメラを付けています。その管理も町会単位の管理になっていて、大変です。カメラの映像を警察が見せてくださいということになると、各町に申し入れして、町会長か管理者が立ち会わない限り見られないという状況です。警察関係者の方と話をし、できれば市で一括で公的管理をしていただいたら、助かるということで、市に申し入れをしていたところですが、予算的に無理と回答でした。できればもう一回申し入れして、公的管

理をしていただきたいと思います。防犯カメラは、我々としても犯罪の防止、非行の防止に役立つと思います。カメラがあると青少年の心理的な抑止になるので進めていきたい。他市で 800 台位設置していても一括市で管理しているところもある。市もそのところに力を入れてもらいたいと思うところです。

(2) 平成 29 年度青少年施策資料の作成について

(事務局) 各団体、関係課へ青少年事業の方向を 4 月に依頼させていただきますので、ご提出くださいますようお願いいたします。

(会長) 他にご意見などございませんか。本日熱心なご協議いただきありがとうございます。これもちまして第 3 回の青少年問題協議会を閉会させていただきます。

閉 会